

# 【牛野ダムの湖面利用に関するルール】

湖面を利用するには、下記のルールを守ってご利用いただきますようお願いいたします。

## 1. ダム湖面の利用は、原則として自己責任による自由使用としています。

※自由使用とは：何人も他人の使用を妨げない限度において、いつでも自由に使用することができる。

（例：遊泳、水遊び、魚釣りなど）

また、自由使用は、使用者に何らの権利が生ずるものではない。

※個人が使用する場合：許可申請・届出などの手続きは不要です。

※組織、団体が使用する場合：ダム管理者あてに利用計画等の提出をお願いします。

## 2. 湖面利用される際には、ライフジャケットの着用をお願いします。

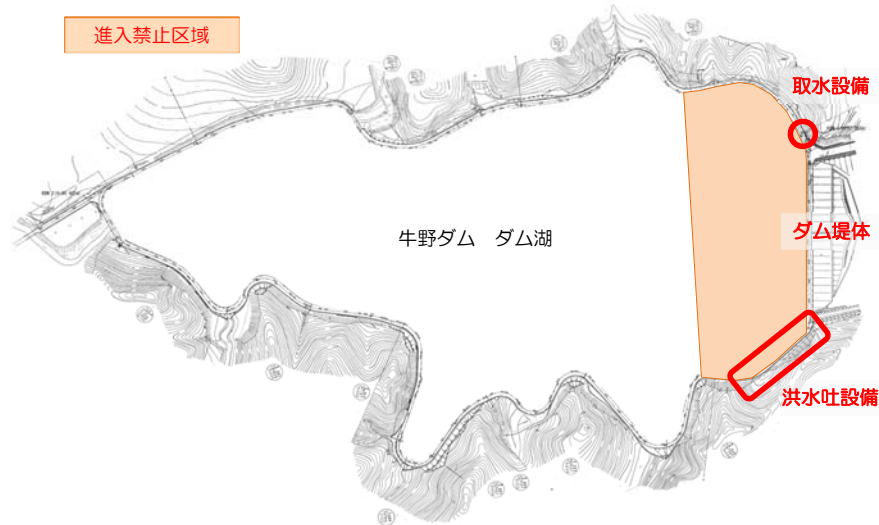
※ダム湖内には水深が10m以上ある場所や、急に水深が変化する場所があります。

## 3. 動力船の使用はご遠慮願います。

※動力船等による水質事故が発生した場合、損害賠償や事故処理費用等は原因者（事故を起こした方）の負担になりますのでご注意ください。

## 4. ダム管理施設には近づかないでください。

※下図に示す範囲に入らないようお願いします。また、係留・投錨もしないでください。



## 5. 車両は所定の位置に駐車してください。船舶は係留、錨泊しないでください。

※下図に示す位置に駐車してください。夜間も同様とします。

また、牛野ダムは自衛隊の王城寺原演習場と隣接しておりますので、進入禁止表示等を遵守いただくとともに、自衛隊車輛等の通行には十分ご注意ください。

ダム湖畔の「牛野キャンプ場（達居森と湖畔自然公園）」の利用には、「大衡村公園施設使用届」の届出が必要です。詳しくは大衡村HPまたは公園管理者（大衡村 都市建設課 TEL 022-341-8516）にお問い合わせください。

大衡村  
HP



## 6. ダム所有者及び管理受託者、河川管理者の指示に従ってください。

【1】ダム管理受託者 大衡村外一町牛野ダム管理組合（大衡村 産業振興課内）

住 所：黒川郡大衡村大衡字平林62 TEL：022-341-8514

【2】ダム所有者 宮城県王城寺原補償工事事務所 総務調整班

住 所：黒川郡大衡村大衡字平林63-1 TEL：022-345-5175

【3】河川管理者 宮城県仙台土木事務所 行政第2班

住 所：仙台市宮城野区幸町4丁目1-2 TEL：022-297-4118

## 7. 外来生物（ブラックバス等）は、法律により取扱いが規制されています。

※宮城県内水面漁場管理委員会指示第2号により、「ブラックバス等を採捕した者は、これらを採捕した水域に放してはならない」となっております。

## 8. 悪天候（降雨・濃霧・波浪等）時は、ダム湖面を利用しないでください。

※天気が急変する場合もあります。「怪しくなってきたな」と思ったら、早めにダム湖から上がりましょう。

## 9. ダム湖、ダム湖周辺にゴミ等を捨てないでください。

## 10. ダムに異常（魚の大量死など）があった場合、速やかに連絡してください。

※6. の連絡先にご連絡ください。